



## せいけいかいびょういん こどものけんり

せいけいかいびょういん しょうにんりょう にな びょういん こ けんりじょうやく まも みらい こ  
清恵会病院は、小児診療を担う病院として、子どもの権利条約を守り、未来ある子どもたち  
のすこやかな成長発達を支援するため、次の権利を守ります。

1. あなたは、ひとりの人として大切にされます。
2. あなたは、あなたにとって一番よいと考えられる治療を受けることができます。
3. あなたは、病気のことや病気を治していく方法について、わからないことや不安なことがあるときは、いつでも病院の人に聞いて、何度でもわかりやすく教えてもらうことができます。
4. あなたは、自分で自分の健康について決められないとき、代わって家族に決めってもらうことができます。
5. あなたは、年齢や症状にあわせて、学んだり遊んだりすることができます。
6. あなたが人に知られたくないことは守られます。

